

新たな理念の下での国際協力の推進を求める
政府開発援助(ODA)大綱改定に対する経済界の考え方

2014年5月13日
一般社団法人 日本経済団体連合会

I はじめに

1. 政府開発援助(ODA)大綱が 2003 年に改定されて 11 年が経過した。この間、わが国の国際協力に対する考え方や途上国のニーズが大きく変わってきている。
2. わが国では、途上国の持続的成長に貢献することで、自らの経済活性化に繋げるという「成長戦略」の視点が定着してきている。
3. 民間資金の重要性が増してきているとともに、環境に優しいインフラの普及、持続可能なエネルギー開発、防災、ICT 等、わが国の技術・知見の活用を通じて国際益に貢献できる分野が広がってきている。
4. 治安維持への協力、テロ対策、シーレーン防衛等、「安全」という国際公共財を提供することで国際社会に貢献すると共に、日本国民や企業が安心して国際的に活動するための基盤づくりが求められてきている。
5. 途上国のニーズも変化している。中間所得層が台頭しているアジア諸国、一部のアフリカ諸国では、関心が貧困撲滅から成長基盤の構築にシフトしている。他方、「ODA 卒業国」であっても、基幹インフラ整備や人材育成の面でわが国の協力を必要としている。

II 新大綱に盛り込むべき理念と方針

1. 成長への貢献

(1) 成長戦略の視点

途上国、新興国の持続的成長に貢献することを通じて、わが国の成長に繋げる。

(2) 官民連携

民間の活力や資金の活用の観点から、JICA 海外投融資の活用促進、JBIC 金融・保証や NEXI との連携、ジェットロ支援体制の強化・活用、無償資金を活用した VGF の制度化を図る。その際、中堅・中小企業支援の視点が必要。

2. わが国のプレゼンスの拡大

(1) 顔の見える援助

技術協力や研修生受入等を通じて、わが国と相手国が一緒になって進める「顔の見える援助」を引き続き推進する。

(2) 要請主義にとらわれない協力

「要請主義」に基づくことなく、わが国官民の提案によるプロジェクトを相手国政府と一体となって積極的に推進していく。

(3) 技術協力を通じたわが国の経験と知見の活用

わが国の技術(環境、防災、ICT 等)をインフラ事業に活かせるよう、価格のみならず、品質、技術力、耐久性やライフサイクル・コスト等を総合的に評価する入札制度を相手国に定着させる。また、わが国の優れた技術が受け入れられるよう、わが国主導の国際規格を確立する。

3. 貿易投資の活性化とビジネス環境整備

ODA 供与や官民連携によるインフラ整備の障害となっている貿易投資上の課題解決のため、経済連携協定等の締結を通じて、貿易投資ならびにビジネス環境の整備を推進する。

4. 環境・エネルギー

(1) 環境と開発の両立

温室効果ガスの排出削減をはじめとする国際益の確保ならびに途上国の持続可能な成長にわが国が積極的に貢献する。その一環として、二国間オフセット・メカニズムを通じて、わが国の環境技術の普及促進を図る。

(2) 資源・エネルギー安全保障

エネルギーを含む資源の安定供給は国家安全保障上の課題であり、日本の資源・エネルギーの安全保障強化の一環として、資源保有国に対して、共同開発、産品の高付加価値化等の協力を推進する。

5. 安全

(1) 安全対策の徹底

ODA の戦略的活用による安全保障関連分野でのシームレスな支援、テロ対処能力が不十分な途上国に対する支援に取組み、国家安全保障の観点から国際社会と協働する。

(2) 安全で豊かな個人生活の実現

個人の能力向上による雇用促進、生活水準の向上を通じて犯罪を減らすことで、国内外からの投資が増え、これが更なる経済活性化に繋がるという好循環を創出する。また、ポスト MDGs の策定に向けた議論をリードし、わが国のプレゼンスを高める。

6. 予算の拡充と戦略的配分

ODA は、途上国のみならず、わが国の国益に大きく貢献してきていることから、1997 年をピークに予算が減少の一途を辿っていることに歯止めをかけると共に、メリハリのある配分を行う。また、「ODA 卒業国」に対しても協力できるよう、ODA 枠外の予算措置を講じる。

III 重点地域 <地域の特性や需要に応じた対応>

1. アジア

無償資金協力や低利で長期の LDC 向け借款の活用による基幹インフラ整備や、技術協力が必要。また、STEP の活用等によるわが国技術の普及が有効。各国のニーズに応じて、きめ細かな支援を展開すべき。

2. 中東

再生可能エネルギー(太陽光、太陽熱、風力等)や原子力の導入で脱石油依存を進める。職業訓練の充実や、公務員の養成等、人材育成による若年雇用促進に対するニーズが高い。ODA 枠外の協力(例えばエネルギー特別会計による技術支援等)の活用も含めた協力も推進すべき。

3. アフリカ

中間所得層が台頭し、貧困撲滅から持続的成長の基盤構築にニーズがシフトしている国については、戦略的マスタープランに基づく基幹インフラ整備、第三国協力、投資協定の締結によるビジネス環境整備等を推進すべき。

4. 中南米

豊富な資源を有しながら、脆弱な物流インフラが高コスト構造の原因となっている国があり、官民連携による基幹インフラ整備を推進すべき。

IV 援助政策の立案および実施

1. 政府の戦略的な取組への期待

(1) 経協インフラ戦略会議

経協インフラ戦略会議が司令塔となり、省庁横断でインフラ海外展開に取り組む。民間が参加し、声を反映させる。

(2) 地球儀外交の展開

各国のトップに対し、わが国の技術に対する理解を浸透させ、また、相手国のニーズに沿った協力を推進する。

(3) 相手国との政策対話の強化

マスタープランの策定・実現に係る政策対話を行い、相手国の開発戦略の中でわが国の協力を活かす。

2. 執行

(1) 制度運営の柔軟化

民間事業者が過度なリスクを負うことが無いように、適切なリスク分担の仕組みを導入する。また、無償資金協力、技術協力、円借款のスキーム間の垣根を低くし、相乗効果を図る。

(2) 迅速化・効率的な実施体制

機動的に国際協力を行うために、手続の簡素化・迅速化を進める。

3. 国際協力に携わる人材の育成・活用

青年海外協力隊 OB の活用等、海外での豊かな経験や優れた知識を有する人材を活用する。

4. 評価

教訓の効率的なフィードバックと新たな基準を検討する。